岩倉市長

コリガナ

施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和7年4月~令和7年8月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、岩倉市内に居住していることを岩倉市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを岩倉市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を岩倉市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を岩倉市が確認すること。
- 5. 記入した請求額等に誤りがあった場合に岩倉市が訂正すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者	၍)
---------------------	----

	⇒ v i ←⇒		生平月日		4	Я	Р			
氏 名	認定 子ども との 続柄		現住所電話:							
2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)										
施設等利用給付認定の区分 □ 第2号 □	弗3万									
生年11日 年 日	H	フリガ	+							

4. 左. 日. 日

生 中 月 日		Ш/	/ / //					
令和7年4月	1日~令和7年8月31日の間の住所	П	C.	名				
□ 現住所のとおり 又は市内で転居	□ 転入した □ 転出した		C .	4				
上記で転入ま	たは転出に該当した場合は転入・転	出日	を記入			年	月	目

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

			,,,,		1.0								
フ	IJ	ガ	ナ		所	在	地	Ŧ					
施	設	名	称			5外の場)み記入)	電話:					
令和7年4月1日~令和7年8月31日の間の在籍状況				Ţ	□其	期間	中在籍	途中入園	した	□ 途中	退園し	た	
上	上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入						年	月		目			

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1、※2)

金融機関名	預	金	種	目	□ 普:	通] 当/	莝	
銀行・信用金庫 支店	П	座	番	号					
農協・信用組合 出張所	口座	名義(カタオ	カナ)					

- ※1 申請者の名義の口座にしてください。
- ※2 振込先の口座番号等が確認できる資料(通帳の写し等)を添付してください。

5.	在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※3)
	※①~③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、会白等に記載して下さい。

	フ	リガ	ナ	所	在 地	〒
1	施事	設業	· 名		場合のみ記入)	電話:
	フ	リガ	ナ	所	在 地	〒
2	施事	設業	· 名		計 地	電話:
	フ	リガ	ナ	所	在 地	₸
3	事	設業	· 名	(市外の場	引工 ・	電話:

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※4参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

		在籍園の	認可外保育施設等	請求額 ※6		
利用年月	施設に支払った金 額(a) ※5	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の 低い方を記入 (c)	に支払った 金額(d) ※4 ※5	(「c+d」か月額 上限額の低い方を 記入)
令和7年4月	円	日	円	円	円	円
令和7年5月	円	日	円	円	円	円
令和7年6月	円	日	円	円	円	円
令和7年7月	円	日	円	円	円	円
令和7年8月	円	日	円	円	円	円

^{※4 「}認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間 数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

市記入欄(記入しないでください)

請求額の計算誤りのため朱書き訂正	給付決定額 円	
住民基本台帳や証書類を確認のうえ朱書き訂正		
添付書類を確認のうえ朱書き訂正	□ 訂正印のない訂正箇所は請求者本人による	
利用施設に確認のうえ朱書き訂正	ものであることを確認	
請求者に確認のうえ朱書き訂正	□ 通帳の写し等はきょうだいに添付	
その他()	□ その他(
訂正者:	確認者:	

^{※3 「}在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

^{※5} 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合 は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

^{※6} 月額上限額は、施設等利用給付認定の区分が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円がとなります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。